

熊木連第28号  
平成25年4月22日

住宅施工業者 各位

一般社団法人熊本県木材協会連合会  
会長 児玉 文雄

### 木材利用ポイント事業の説明会の開催について

日頃より、本会の業務運営につきましてご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、森林の適正な整備・保全を図るとともに、農山村地域の振興に資することを目的として、地域材を活用した木造住宅の新築等、内装・外装の木質化に地域の農林水産物等と交換できる標記「木材利用ポイント」を付与する制度が、いよいよ本年4月1日から事業が開始されることとなり、熊本県木材協会が事業推進の窓口として準備をしているところです。

については、本事業により施主がポイントを取得するには、合法木材供給業者の登録とともに、住宅施工事業者の方々の認定・登録が前提となっておりますが、制度に参加する者の認定・登録等の手続きについては、5月末までに取り纏め「全国事務局」に報告することとなっております。

このため、早急に関係者に周知を図る必要がありますが、林野庁の制度説明が遅れたため、大変急々では御座いますが、下記により第一回目の「制度説明会」を開催いたしますので、関係各位の多数の出席をご案内申し上げます。

なお、別紙参加の連絡を平成25年4月30日（火）までに熊本県木材協会連合会（FAX096-382-7893）まで返信ください。

### 記

1. 平成25年5月2日（木） 13時30分～
2. グランメッセ熊本 2F コンベンションホール  
上益城郡益城町福富1010
3. 説明会内容
  - 1) 木材ポイント制度概要
  - 2) 住宅施工業者登録について
  - 3) ポイント申請方法等

木材利用ポイント説明会参加用紙  
(住宅施工者向け)

FAX 096-382-7893

No	所属	氏名	連絡先
1			
2			
3			
4			
5			